

学校施設の復旧・復興に向けた整備の視点

1. 安全

再度災害発生に備えた安全を確保する

- ・学校施設の耐震化
- ・非構造部材の耐震化 など

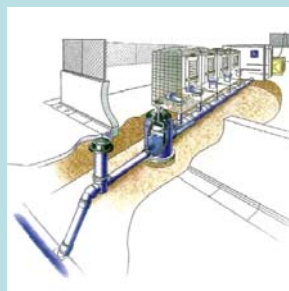


【校舎の耐震補強】

2. 避難

地域の応急避難場所(防災拠点)としての利用に対応する

- ・備蓄倉庫の設置
- ・トイレの整備
- ・情報通信設備の設置
- ・電気、水、室内環境の整備 など



【マンホールトイレの設置】

3. エコ

省エネルギーでサステナブルな防災拠点とし、環境教育にも活用する

- ・太陽光パネルの設置 など



【太陽光パネルの設置】

4. 複合化

公的施設の総合的整備により、防災機能を向上させるとともに、コミュニティ再生の拠点としても活用する

- ・社会教育施設等との複合化、近接化



【学校と公園、福祉施設等の一体的整備】

東日本大震災の
被害からの復旧

+



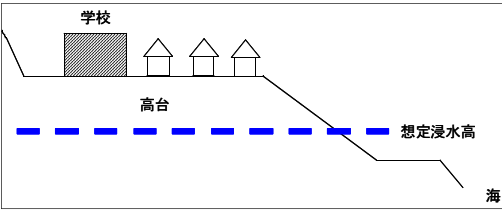
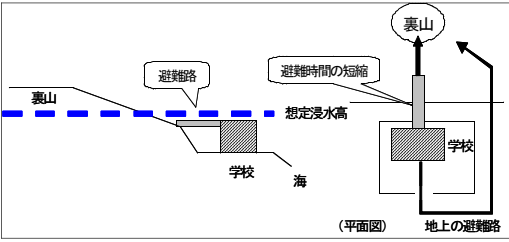
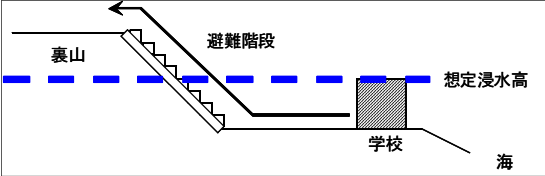
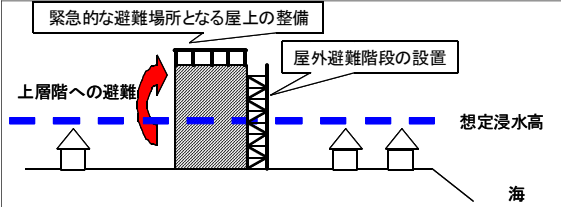
地域コミュニティの拠点
としての
学校施設の再生

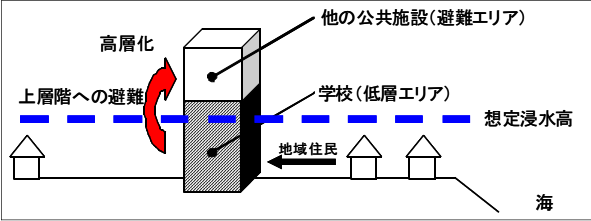
学校施設の復旧・復興に向けた整備の視点及び方策

公立学校施設の復旧・復興に向けた整備の視点及び方策として、以下のとおり多様なものが考えられます。

これらの方策の実施に際しては、以下の補助制度欄のとおり、公立学校施設災害復旧事業だけでなく、公立学校施設整備事業や他省庁の事業の活用も考えられますので、検討の際のご参考にしてください。

視点1：安全（再度災害発生に備えた安全を確保する）


○ 地震 対策	学校施設の 耐震化	(対応例) ○全半壊建物の改築 ○被災建物の耐震補強  【校舎の耐震補強例】	(補助制度) ※ 別紙1の①②③等 を参照
	非構造部材の 耐震化	(対応例) ○天井、照明器具等の地震対策  【天井材の落下の被害】 【照明器具の落下の被害】	(補助制度) ※ 別紙1の①②③⑦ 等を参照
○ 津波 対策	高台等への移転	(対応例) ○高台への移転復旧  【安全な高台への建築 (イメージ)】	(補助制度) ※ 別紙1の①⑤等 を参照
	避難経路の整備	(対応例) ○裏山への避難路の整備、改良  【裏山への避難路の整備 (イメージ)】  【裏山における避難階段の整備 (イメージ)】 ○校舎屋上への避難階段等の設置  【屋外避難階段の設置や緊急的な避難場所となる屋上の整備 (イメージ)】	(補助制度) ※ 別紙1の②⑦等 を参照

<p>高層化</p>	<p>(対応例)</p> <p>○現地での新築復旧時の高層化</p>  <p>【他の公共施設との複合化により高層化（イメージ）】</p>	<p>(補助制度) ※</p> <p>別紙 1 の ② ④ ⑤ 等を参照</p>
------------	--	--

視点2: 避難 (地域の応急避難場所(防災拠点)としての利用に対応する)

<p>○地域の応急避難場所(防災拠点)としての整備</p>	<p>(対応例)</p> <p>○備蓄倉庫の整備</p> <hr/> <p>○トイレ・シャワーの提供 (マンホールトイレの整備、避難場所から利用しやすい位置に整備 等)</p> <p>○通信手段の確保 (防災無線の設置、衛星電話の設置 等)</p> <p>○ライフライン対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断水対策 (耐震性貯水槽の設置、防火井戸の設置 等) ・停電対策 (太陽光発電設備の設置、自家発電設備の設置、蓄電池の設置 等) ・都市ガス供給停止対策 (LPガス変換器の設置 等) <p>○室内環境の改善 (エレベータ設置や段差の解消等バリアフリー化、和室の整備 等)</p> <p>○猛暑、寒冷対策 (外壁、窓等の断熱、空調施設の整備 等)</p>	<p>(補助制度) ※</p> <p>別紙 1 の ⑦ ⑧ ⑪ 等を参照</p> <hr/> <p>別紙 1 の ① ② ⑦ ⑧ ⑭ 等を参照</p> <hr/> <p>別紙 1 の ① ② ⑦ 等を参照</p> <hr/> <p>別紙 1 の ① ② ⑦ ⑧ ⑨ ⑬ 等を参照</p> <hr/> <p>別紙 1 の ① ② ⑦ ⑩ 等を参照</p> <hr/> <p>別紙 1 の ① ② ⑦ ⑨ 等を参照</p>
-------------------------------	---	---

視点3: エコ (省エネルギーで持続可能な防災拠点とし、環境教育にも活用する)

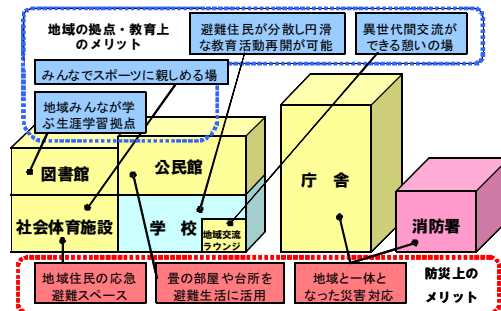
<p>○エコスクールの推進</p>	<p>(対応例)</p> <p>○太陽光パネルなど新エネルギーの活用</p> <p>○断熱化や老朽設備の高効率化</p> <p>○自然採光、通風など自然の恵みの活用</p>  <p>【太陽光パネルの整備】 【ガラス屋根の整備(自然採光の活用)】</p>	<p>(補助制度) ※</p> <p>別紙 1 の ① ② ⑦ ⑨ 等を参照</p>
-------------------	---	--

視点4:複合化 (公的施設の総合的整備により、防災機能を向上させるとともに、コミュニティ再生の拠点としても活用する)

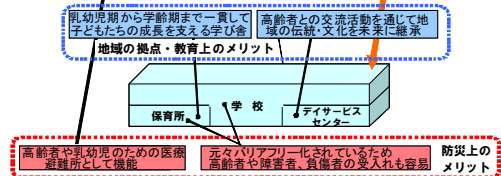
○複合化、近接化

(対応例)

○新築復旧における社会教育施設等との複合化、近接化



【学校と官署や社会教育施設等の公共施設を集約した総合複合施設】



【学校と公園、福祉施設等を一体的に整備したバリアフリー重点ゾーン】

(補助制度) ※

別紙1の①②等を参照

※ 補助制度については、「東日本大震災からの復興の基本方針」(別紙2参照)において盛り込まれた使い勝手のよい交付金(「東日本大震災復興交付金」(仮称))を創設すべく政府内で検討されており、制度が変更される可能性があります。

【本件照会先】

(災害復旧に関する補助制度について)
 文部科学省文教施設企画部施設企画課防災推進室
 災害復旧係 岩井、櫻井
 TEL: 03-6734-3036、FAX: 03-6734-3689

(施設整備に関する補助制度について)
 文部科学省文教施設企画部施設助成課
 整備計画係 福山、渡辺
 TEL: 03-6734-2466、FAX: 03-6734-3743

(復旧・復興に向けた整備の視点について)
 文部科学省文教施設企画部施設企画課
 指導第一係 野口、田中
 TEL: 03-6734-2291、FAX: 03-6734-3690

東日本大震災からの復興の基本方針
(公立学校施設の復旧関係部分抜粋)

平成 23 年 7 月 29 日
東日本大震災復興対策本部

4 あらゆる力を合わせた復興支援

(1) 国の総力を挙げた取組み

②使い勝手のよい交付金等

- (i) 地方公共団体が、自ら策定する復興プランの下、復興に必要な各種施策が展開できる、使い勝手のよい自由度の高い交付金を創設する。具体的には、復興に必要となる補助事業（市街地・農漁村整備、道路、学校等）を幅広く一括化するとともに、地方公共団体の負担の軽減を図りつつ、対象の自由度の向上や執行の弾力化、手続きの簡素化等を可能な限り進め、復興プランの評価・公表等を通じて効率性や透明性を確保しつつ、地方公共団体主体の復興を支援する。